

地域間連系線運用容量の算出方法見直しに対して受領したご意見と本機関の回答

| No. | 対象箇所 | 意見・質問等 | 本機関の回答 |
|-----|--|---|--|
| 1 | 資料 1 P.9、11、12 (2)熱容量限度 値の算出方法 見直しについて | <p>p.9 について、季節別の熱容量を整理いただいたことで、冬季の運用容量が拡大する可能性があるとともに、緊急時の迅速な運用容量拡大の判断に資するということで大変良い方向性と考えます。</p> <p>その上で p.11、12 を見ますと、熱容量は、適用期間内の実績気温を参考に算定されていますが、適用期間をより細分化することにより、冬季の熱容量はさらに拡大できる可能性があるものとも考えます。</p> <p>再エネ抑制量の低減や広域的な電力取引の活性化にも資すると思いますので、安定供給上問題のない範囲で、全ての地域間連系線を対象に、適用期間の細分化の検討をお願いします。</p> | <p>今回は、今年度実施した運用容量検討会における検討で明確となった冬季熱容量をもとに冬季の熱容量限度値を算出する見直しを行います。</p> <p>ご要望いただいた更なる熱容量適用期間の細分化については、引き続き、運用容量検討会において検討を進めてまいります。</p> |